様式第１－３

８ 木 交 協 第　　号
令和８年６月　　日

国土交通大臣　様

京都府木津川市木津南垣外１１０番地９
木津川市地域公共交通総合連携協議会
会長　（木津川市長）谷口　雄一

地域間幹線系統確保維持計画認定申請書

地域間幹線系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域間幹線系統確保維持計画を添付すること。

別　紙

令和８年６月　　日

（名称）木津川市地域公共交通総合連携協議会

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
木津川市は、京都府南部に位置する人口７万９千人の市である。 木津川市地域公共交通総合連携協議会では、平成２１年３月に「木津川市地域公共交通総合連携計画」を策定、平成２７年３月に、新たに「木津川市地域公共交通網形成計画」を策定、令和２年３月には「第２次木津川市地域公共交通網形成計画」を策定し、令和６年３月には「木津川市地域公共交通計画」を策定し、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として、木津川市コミュニティバス「きのつバス（梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線）」の運行を行っている。 今後も、移動手段を持たない高齢者や学生、免許返納者等の交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持し、地域間交通ネットワークとして路線を維持することにより広域的な移動手段を確保することを目的とする。
２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
（１）事業の目標
① コミュニティバスの乗車人員を年間２８０，０００人（令和７年度：３１８，６６０人） ② きのつバス１便あたり利用者数を１．２５人以上（路線定期運行の運行継続条件） ③ きのつバスの単純収支率を４０％以上とする。（令和７年度：２６．４％） （木津川市地域公共交通計画Ｐ６９～Ｐ７１）
（２）事業の効果
利用者数の増加により、収支を改善し、持続的で安定的な路線の維持をすることで、住民の移動手段が確保される。

別　紙

３．２．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

（１）乗継利便性の向上
市内各地の移動や市外との移動の円滑化のため、鉄道との乗継を考慮したダイヤを検討し、必要に応じてダイヤ改正を実施する。
実施事業：鉄道との接続を考慮したダイヤ改正
実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者

（２）運転免許返納者、障がい者等に対する移動支援
運転免許返納者、障がい者、子ども・子育て世代等、公共交通を必要とされる方への移動支援策を実施し、公共交通を利用して快適に移動できる環境を創出する。
実施事業：６５歳以上運転免許返納者へのコミュニティバス１日フリー乗車券またはICOCAカードの付与、障がいのある方への運賃割引やユニバーサルデザイン車両導入
実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者

（３）観光施設や観光路線との連携
公共交通を活用した周遊を促進するため、市内の観光施設や市外からの来訪者が主な利用者であるバス路線と連携し、市外からの来訪者等に対して公共交通利用を促す情報提供を行う。
実施事業：古寺巡礼バスの運行、観光施設へのアクセスサイン充実、観光路線バスと連携したPR、広域的な観光連携による利用促進
実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者、観光団体

（４）情報提供の充実
総合的・横断的な公共交通に係る情報提供の充実を図り、市広報・ホームページ・公共交通だより等、多様な媒体を活用し、積極的な広報に努めます。情報提供にあたっては、利用状況や運営実態等も公開し、公共交通が直面する問題意識を共有することにより、利用促進を図ります。
実施事業：きづがわ公共交通だよりの毎月発行、時刻表（のるなび）の作成、木津川市公共交通マップの作成
実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者

（５）利用機会の提供
日々の生活の中で公共交通を利用できるよう、様々なきっかけづくりを行います。利用機会がない方・少ない方には体験の場を提供し、乗継・周遊をされる利用者には１日フリー乗車券の案内・販売、さらに多分野との連携等により、利用促進を図ります。
実施事業：バス乗り方教室の実施、１日フリー乗車券の発行、公共交通利用促進イベントの実施
実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者

４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表１のとおり。

５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表２のとおり。

６．２．の目標・効果の評価手法及び測定方法
利用者数や収支率について、数値指標によるモニタリング・評価を実施。 実績値の増減理由について精査し、今後の継続的な運行に活かす。
７．別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要 **【地域間幹線系統のみ】**
該当なし
８．別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 **【地域間幹線系統のみ】**
該当なし
９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 **【地域間幹線系統のみ】**
（１）乗継利便性の向上 実施事業：鉄道との接続を考慮したダイヤ改正 実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者 実施時期：令和８年１０月～令和８年３月　ダイヤ改正の検討と実施 （２）運転免許返納者、障がい者等に対する移動支援 実施事業：６５歳以上運転免許返納者へのコミュニティバス１日フリー乗車券または ICOCA カードの付与、障がいのある方への運賃割引やユニバーサルデザイン車両導入 実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者 実施時期：令和８年１０月～令和９年３月　取組内容の検討、実施 （３）観光施設や観光路線との連携 実施事業：古寺巡礼バスの運行、観光施設へのアクセスサイン充実、観光路線バスと連携した PR、広域的な観光連携による利用促進 実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者、観光団体 実施時期：令和８年１０月～令和９年３月　取組内容の検討、実施 （４）情報提供の充実 実施事業：きづがわ公共交通だよりの毎月発行、時刻表（のるなび）の作成、木津川市公共交通マップの作成 実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者 実施時期：令和８年１０月～令和９年３月　取組内容の検討、実施 （５）利用機会の提供 実施事業：バス乗り方教室の実施、１日フリー乗車券の発行、公共交通利用促進イベントの実施 実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者 実施時期：令和８年１０月～令和９年３月　取組内容の検討、実施

別　紙

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 **【地域内フィーダー系統のみ】**
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） **【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし

別　紙

18. 協議会の開催状況と主な議論
・平成 20 年 5 月 28 日（第 1 回）　協議会設立、事業内容について協議 ・平成 21 年 3 月 11 日（第 6 回）　木津川市地域公共交通総合連携計画について承認 ・平成 27 年 3 月 12 日（第 29 回）　木津川市地域公共交通網形成計画について承認 ・令和 2 年 3 月 24 日（第 50 回）　第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画について承認 ・令和 6 年 3 月 19 日（第 66 回）　木津川市地域公共交通計画について承認 ・令和 6 年 6 月 26 日（第 67 回）　木津川市地域公共交通計画の改訂について承認 ・令和 7 年 6 月 30 日（第 72 回）　令和 8 年度地域幹線系統確保維持計画および地域内フィーダー系統確保維持計画について承認 ・令和 6 年 6 月 26 日（第 73 回）　木津川市地域公共交通計画の改訂について承認 ・令和 8 年 3 月 11 日（第 75 回）　かもバス加茂通学線の再編について承認 ・令和 8 年 6 月 29 日（第 77 回）　令和 9 年度地域幹線系統確保維持計画および地域内フィーダー系統確保維持計画について承認
19. 利用者等の意見の反映状況
協議会規約に基づき、市民代表として利用者委員、公募委員、木津川市観光協会理事、加茂民生児童委員協議会会長及び木津川市老人クラブ連合会会長から参画いただいており、利用者等の意見を反映して本計画を策定している。
20. 奈良県・奈良市において補助系統を地域公共交通計画に位置付けていない理由
・きのつバスは主に木津川市の住民の生活交通として必要なものである。 ・きのつバスの経路中、「高の原駅」のみが奈良市に位置しており、路線の大半は、木津川市になっている。 ・奈良県・奈良市の住民が利用することもあり得るが、奈良県・奈良市においては費用負担をしておらず、奈良県・奈良市の生活交通として計画に位置付けるものではない。

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）京都府木津川市木津南垣外 110 番地 9
（所　属）木津川市役所　学研企画課
（氏　名）豊原　大貴
（電　話）0774-75-1201
（e-mail）kikaku@city.kizugawa.lg.jp

注意：　本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。
実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。
各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記２．・３．については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

様式第１－５（日本工業規格Ａ列４番）

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和7年度）

実態調査日：下記のとおり

運行系統							年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量	市町村による回数券購入等の有無	備考
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程（km）	運行回数(A)（回）	輸送人員（人）	1人平均乗車キロ（km）	輸送人キロ（人キロ）	運送収入(B)（円）	実車走行キロ（C）（km）	運送雑収(D)（円）	営業外収益(E)（円）	計（B）＋（D）＋（E）	1系統当り経常費用(円)	運賃改定前の平均賃率 × 適用日数 ＋ 運賃改定後の平均賃率 × 適用日数 ／ 総適用日数	平均賃率（F）（円）	平均乗車密度 (B)／(C)×(F)（G）	(A)×(G)		
木津川市第１号	梅谷高の原	高の原駅	山田川駅・木津駅	梅谷	14.5	9.3	114,952	4.0	459,808.0	20,655,306	98,600.0	1,029,384	698,088	22,382,778	68,607,852	（48.74円×（1−10/110）×365日）／365日	44.30	4.7	43.7	有・(無)	調査日：令和6年10月1日～令和7年9月30日
木津川市第２号	鹿背山高の原	高の原駅	山田川駅・木津駅	鹿背山	9.7	9.3	44,525	3.5	155,837.5	8,021,328	65,960.0	688,622	466,996	9,176,946	45,896,287	（55.84円×（1−10/110）×365日）／365日	50.76	2.3	21.3	有・(無)	調査日：令和6年10月1日～令和7年9月30日
木津川市第３号	木津川台高の原	高の原駅	木津駅・山田川駅	木津川台住宅	11.5	9.3	96,452	3.6	347,227.2	17,501,838	78,200.0	816,408	553,656	18,871,902	54,413,124	（54.80円×（1−10/110）×365日）／365日	49.81	4.4	40.9	有・(無)	調査日：令和6年10月1日～令和7年9月30日
合計							255,929		962,872.7	46,178,472	242,760.0	2,534,414.0	1,718,740.0	50,431,626	168,917,263					有・無	

［記載要領］

1. この種類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状況に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
（但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1−5の添付を省略することができる。なお、様式第1−8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
2. 申請番号は、生活交通確保維持計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
3. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
4. 運行回数は、補助対象期間の前々年度（基準期間）における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
5. 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
6. 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
7. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度（基準期間）の運送収入について、原則して年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
8. 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
9. 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度（基準期間）に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
11. 平均乗車密度は（B）÷（C）÷（F）と連算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
12. 備考欄には、補助対象期間の前々年度（基準期間）中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

様式第１－５（日本工業規格Ａ列４番）

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和9年度見込）

実態調査日：下記のとおり

運行系統							年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量	市町村による回数券購入等の有無	備考
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程（km）	運行回数（A）（回）	輸送人員（人）	1人平均乗車キロ（km）	輸送人キロ（人キロ）	運送収入（B）（円）	実車走行キロ（C）（km）	運送雑収（D）（円）	営業外収益（E）（円）	計（B）＋（D）＋（E）	1系統当り経常費用（円）	運賃改定前の平均賃率 × 適用日数 ＋ 運賃改定後の平均賃率 × 適用日数 ／ 総適用日数	平均賃率（F）（円）	平均乗車密度（B）／（C）×（F）（G）	（A）×（G）		
木津川市第１号	梅谷高の原	高の原駅	山田川駅・木津駅	梅谷	14.5	9.3	93,197	5.0	465,985.0	20,679,606	98,716.0	1,030,595	698,909	22,409,110	68,688,567	（48.74円×（1−10/110）×365日）／365日	44.30	4.7	43.7	有・(無)	調査日：令和5年10月1日～令和6年9月30日
木津川市第２号	鹿背山高の原	高の原駅	山田川駅・木津駅	鹿背山	9.7	9.3	41,515	3.8	157,757.0	8,030,765	66,037.6	689,432	467,545	9,187,742	45,950,282	（55.84円×（1−10/110）×365日）／365日	50.76	2.3	21.3	有・(無)	調査日：令和5年10月1日～令和6年9月31日
木津川市第３号	木津川台高の原	高の原駅	木津駅・山田川駅	木津川台住宅	11.5	9.3	80,182	4.3	344,782.6	17,522,428	78,292.0	817,368	554,307	18,894,103	54,477,139	（54.80円×（1−10/110）×365日）／365日	49.81	4.4	40.9	有・(無)	調査日：令和5年10月1日～令和6年9月32日
合計							214,894		968,524.6	46,232,799	243,045.6	2,537,395.0	1,720,761.0	50,490,955	169,115,988					有・無	

［記載要領］

1. この種類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状況に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
（但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1−5の添付を省略することができる。なお、様式第1−8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
2. 申請番号は、生活交通確保維持計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
3. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
4. 運行回数は、補助対象期間の前々年度（基準期間）における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
5. 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
6. 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
7. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度（基準期間）の運送収入について、原則して年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
8. 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
9. 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度（基準期間）に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
11. 平均乗車密度は（B）÷（C）÷（F）と連算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
12. 備考欄には、補助対象期間の前々年度（基準期間）中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

表2　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	奈良交通株式会社

9年度

1．申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	9,044,075 千円	営業外収益	111,741 千円	経常収益（イ）	9,155,816 千円
	営業費用	10,908,687 千円	営業外費用	63,558 千円	経常費用（ロ）	10,972,245 千円
	営業損益	△ 1,864,612 千円	営業外損益	48,183 千円	経常損益	△ 1,816,429 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ（ハ）	km 15,768,712.1				経常収支率	83.44 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	8,505,716 千円	営業外収益	278,180 千円	経常収益（イ）	8,783,896 千円
	営業費用	10,427,407 千円	営業外費用	52,496 千円	経常費用（ロ）	10,479,903 千円
	営業損益	△ 1,921,691 千円	営業外損益	225,684 千円	経常損益	△ 1,696,007 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ（ハ゛）	km 16,117,364.8				経常収支率	83.81 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	7,682,206 千円	営業外収益	293,043 千円	経常収益（イ）	7,975,249 千円
	営業費用	9,507,967 千円	営業外費用	46,501 千円	経常費用（ロ）	9,554,468 千円
	営業損益	△ 1,825,761 千円	営業外損益	246,542 千円	経常損益	△ 1,579,219 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ（ハ゛゛）	km 16,448,052.0				経常収支率	83.47 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ゛゛÷ハ゛゛＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ゛÷ハ゛＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c
京阪神	580円.88銭	650円.22銭	695円.82銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2．キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)／3＝ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニと ホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ＝ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
京阪神	642円.30銭	589円.52銭	589円.52銭	52円.78銭	580円.63銭

3．旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2（注）4．の適用割合 フ	改定率 コ
京阪神	令和　年　月　日	基準期間の　年度	／3	%
	令和　年　月　日	基準期間の　年度	／3	%
	令和　年　月　日	基準期間の　年度	／3	%

4．補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統	運行系統 起点	運行系統 主な経由地	運行系統 終点	計画運行日数	計画運行回数 （　）①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程 チ		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 （チ－（リ＋ヌ＋ル））÷チ＝ヲ
京阪神	第1号		梅谷高の原	高の原駅	山田川駅・木津駅	梅谷	365 日	3,404.0 (9.3) 回	4.7	43.7 人	往 14.5km 復 14.5km	(平均) 14.5km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	%	往 0.3km 復 0.3km	(平均) 0.3km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.000 %	97.931 %
	第2号		鹿背山高の原	高の原駅	山田川駅・木津駅	鹿背山	365 日	3,404.0 (9.3) 回	2.3	21.3 人	往 9.7km 復 9.7km	(平均) 9.7km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	%	往 0.3km 復 0.3km	(平均) 0.3km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.000 %	96.907 %
	第3号		木津川高の原	高の原駅	木津駅・山田川駅	木津川台住宅	365 日	3,404.0 (9.3) 回	4.4	40.9 人	往 11.6km 復 11.4km	(平均) 11.5km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	%	往 0.3km 復 0.3km	(平均) 0.3km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.000 %	97.391 %
合計			1系統								往 35.8km 往 35.6km	(平均) 35.7km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km		往 0.9km 往 0.9km	(平均) 0.9km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 （チ－（リ＋ヌ））÷チ＝ヲ゛	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 へ×ワ以下の額：カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ノと ノ゛のいずれか少ない額 ノ	補助金交付要綱別表2（注）4．の適用がある場合 基準期間における実車走行キロ当たり経常収益の運賃改定による増収分 f×コ÷（1＋コ）×フ＝g	経常収益控除額 ケとgのいずれか少ない額 h	補助金交付要綱別表2（注）4．の適用後のキロ当たり経常収益 ノ－h＝ノ゛	3カ年平均 （d+e+f）/3＝ノ゛	基準期間の前々年度 経常収益 ヤ゛゛	実車走行キロ マ゛゛	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ゛゛÷マ゛゛＝d	基準期間の前年度 経常収益 ヤ゛	実車走行キロ マ゛	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ゛÷マ゛＝e	基準期間 経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ＝f	補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額：ヨ
京阪神	第1号		%	98,716.0 . km	58,195,056 円	214円.45銭	0円.00銭	0円.00銭	214円.45銭	214円.45銭	19,732,415 円	97,411.6 . km	202円.56銭	20,850,258 円	97,526.0 . km	213円.79銭	22,382,778 円	98,600.0 km	227円.00銭	21,169,647 円
	第2号		%	66,037.6 . km	38,930,485 円	141円.42銭	0円.00銭	0円.00銭	141円.42銭	141円.42銭	9,453,326 円	66,076.4 . km	143円.06銭	9,400,228 円	66,154.0 . km	142円.09銭	9,176,946 円	65,960.0 km	139円.12銭	9,339,038 円
	第3号		%	78,292.0 . km	46,154,699 円	226円.15銭	0円.00銭	0円.00銭	226円.15銭	226円.15銭	16,850,370 円	78,338.0 . km	215円.09銭	17,414,616 円	78,430.0 . km	222円.04銭	18,871,902 円	78,200.0 km	241円.32銭	17,705,736 円
合計				243,045.6 . km	143,280,240 円						46,036,111 円	241,826 . km		47,665,102 円	242,110 . km		50,431,626 円	242,760 km		48,214,421 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ－ヨ＝タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20＝レ	夕又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ＝ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ゛＝ツ゛	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数／①計画運行回数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム－ラ＝ウ
京阪神	第1号		37,025,409 円	26,187,775 円	26,187,775 円	25,645,949 円	円	22,061,031 円	22,061 千円	11,030.5 千円	42,235,639 円	31,205,139 円
	第2号		29,591,447 円	17,518,718 円	17,518,718 円	16,976,864 円	円	7,301,876 円	7,301 千円	3,650.5 千円	33,076,912 円	29,426,412 円
	第3号		28,448,963 円	20,769,614 円	20,769,614 円	20,127,209 円	円	17,313,728 円	17,313 千円	8,656.5 千円	32,581,215 円	23,924,715 円
合計			95,065,819 円	64,476,107 円	64,476,107 円	62,750,022 円	円	46,676,635 円	46,675 千円	23,338 千円	107,893,766 円	84,556,266 円

(1) 記載要領

1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。

2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。

3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。

4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。

6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。

6.「認可を受けた補助対象期間」の欄は、認可を受けた日付について、基準期間の「当年度」、「前年度」又は「前々年度」のいずれに該当するかを記載すること。

7.「補助金交付要綱別表2（注）4．の適用割合」欄は、「認可を受けた補助対象期間」が基準期間の「当年度」の場合は「3／3」、「前年度」の場合は「2／3」、「前々年度」の場合は「1／3」をそれぞれ記載すること。

8.「改定率」欄は、認可を受けた旅客運賃の上限変更の平均改定率を小数点第2位（第3位以下切り捨て）にて記載すること。

7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。

8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2　5．ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全層日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。

10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。

11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。

12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。

13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。

14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。

15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。

16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。

17.「補助対象経費」の欄は、（ネ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ネ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額に、（ツ゛）の金額から左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ゛）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。

18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
　また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。

19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。

20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
　（ 記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

(2) 添付書類

1.　補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
　ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

2.　補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1－5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1－5。
　ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

3.　地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

4.　旅客運賃の上限変更認可を受け、補助金交付要綱別表2（注）4．の適用を受けることとなる場合は、当該認可書の写し

	みなし運行回数	平均運行回数	乗車密度
梅谷高の原	8	9.3	4.7
鹿背山高の原	4	9.3	2.3
木津川台高の原	8	9.3	4.4

表１　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）　9年度

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	特例措置
京都府（木津川市）	奈良交通株式会社	(1)　梅谷高の原	11,030.5	
		(2)　鹿背山高の原	3,650.5	
		(3)　木津川台高の原	8,656.5	
合　　計			23,338	

（注）

1．本表に記載する運行予定系統を示した地図（運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む）を添付

2．「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2　5．ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3．補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。（ 記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

木津地域

きのつバス

木ー1
(梅谷～高の原駅)
木ー2
(鹿背山～高の原駅)
木ー3
(木津川台住宅～高の原駅)

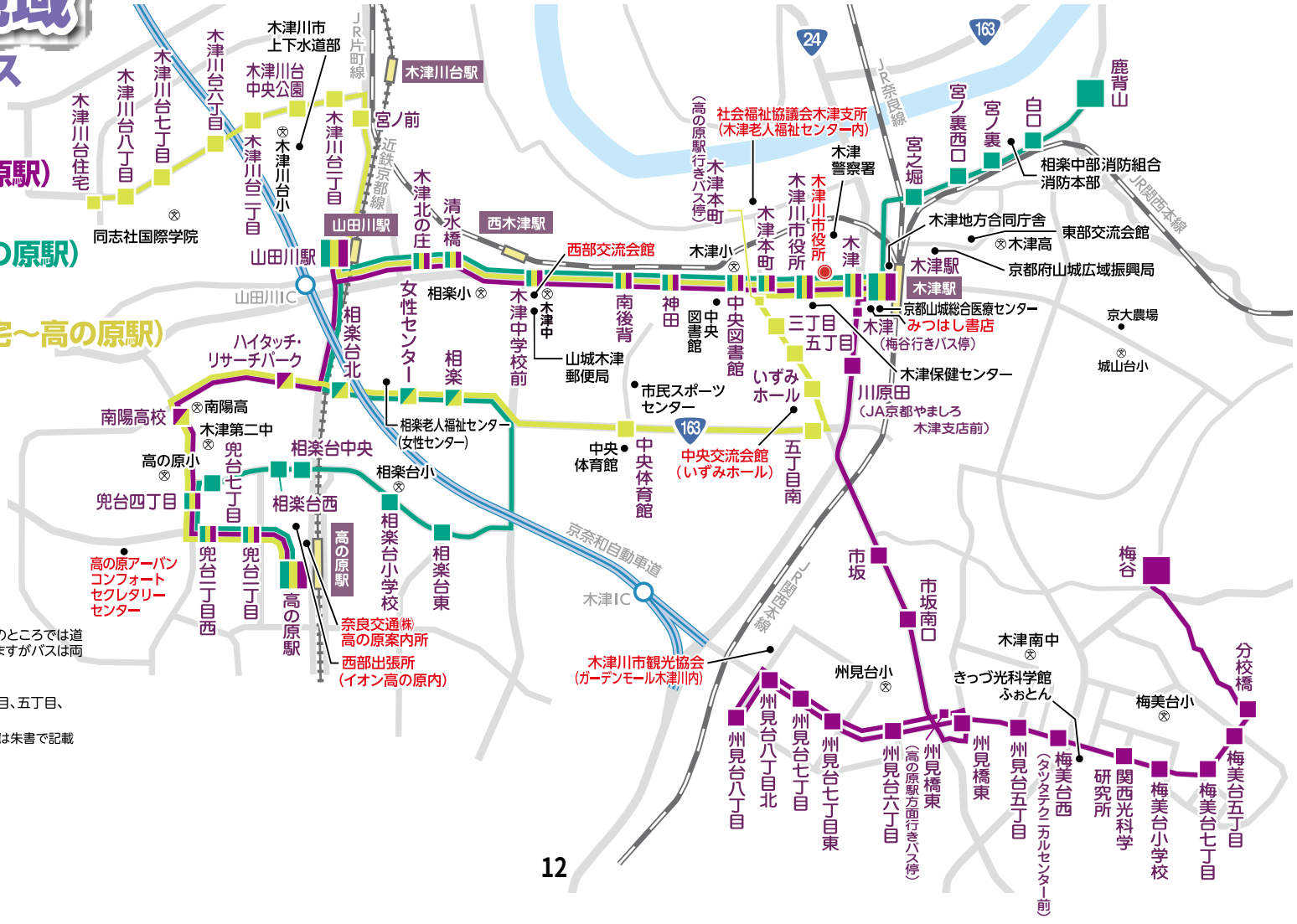

※バス停留所の標柱は、次のところでは道路の片側のみ設置していますがバスは両側に停車します。

【対象バス停留所】
宮ノ裏、宮ノ裏西口、三丁目、五丁目、いずみホール

※1日フリー乗車券の販売所は朱書で記載しています。

別図

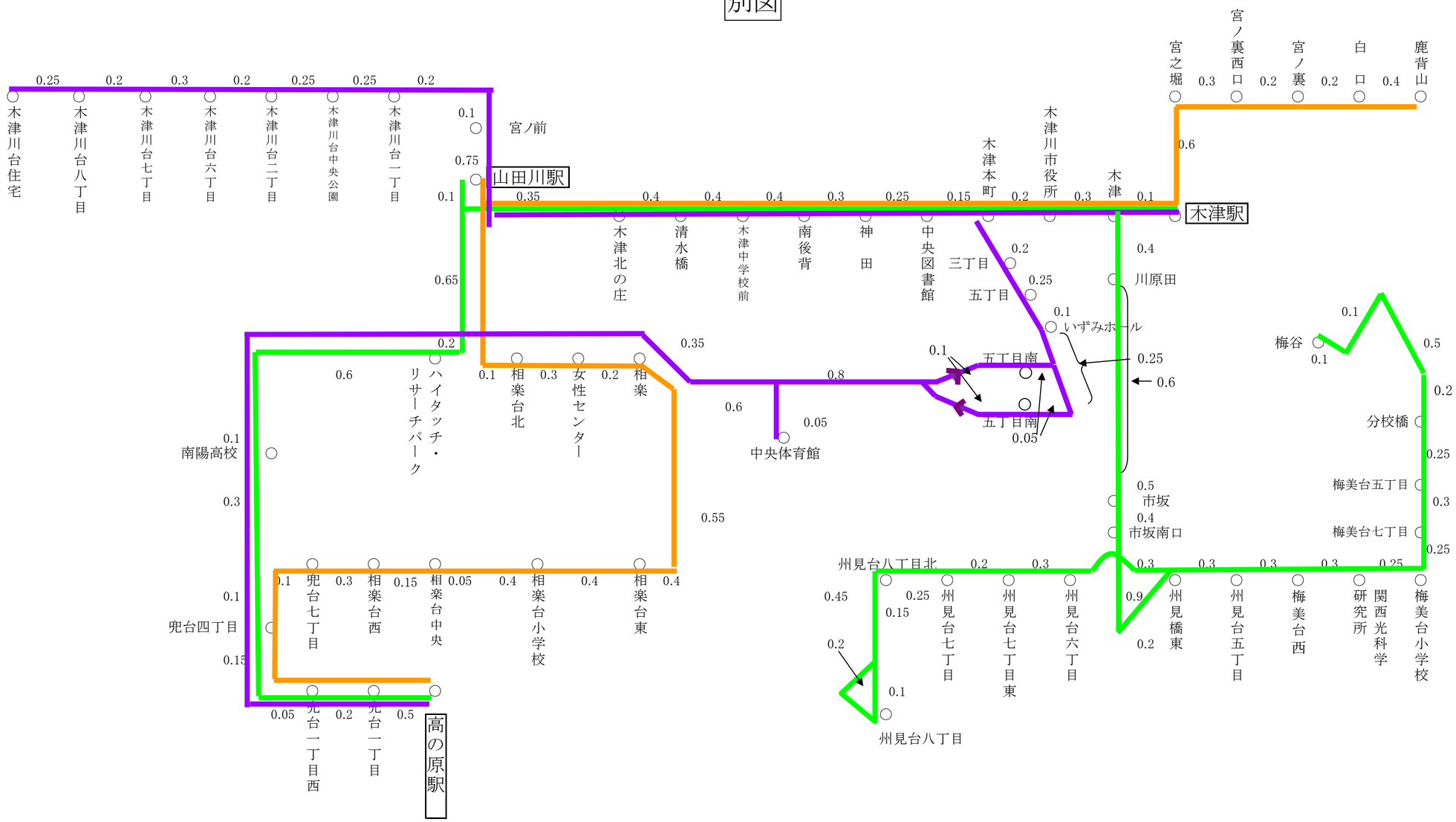

凡　　例

○ 既設停留所

運　行　系　統

- 梅谷～州見台八丁目～木津駅～山田川駅～高の原駅
- 鹿背山～木津駅～山田川駅～相楽台小学校～高の原駅
- (往路)木津川台八丁目→山田川駅→木津駅→いずみホール→中央体育館→高の原駅
  (復路)高の原駅→中央体育館→いずみホール→木津駅→山田川駅→木津川台住宅

数字は区間キロ程(km)

木津地域

きのつバス

木-1（梅谷～高の原駅）
木-2（鹿背山～高の原駅）

きのつバス（定員：約30人）

※1日フリー乗車券の販売所は朱書で記載しています。
★梅美台西（タツタテクニカルセンター前）
★川原田（ＪＡ京都やましろ木津支店前）
★州見台六丁目（朝日印刷前）
★ハイタッチ・リサーチパーク（積水ハウスJUNOPARK前）

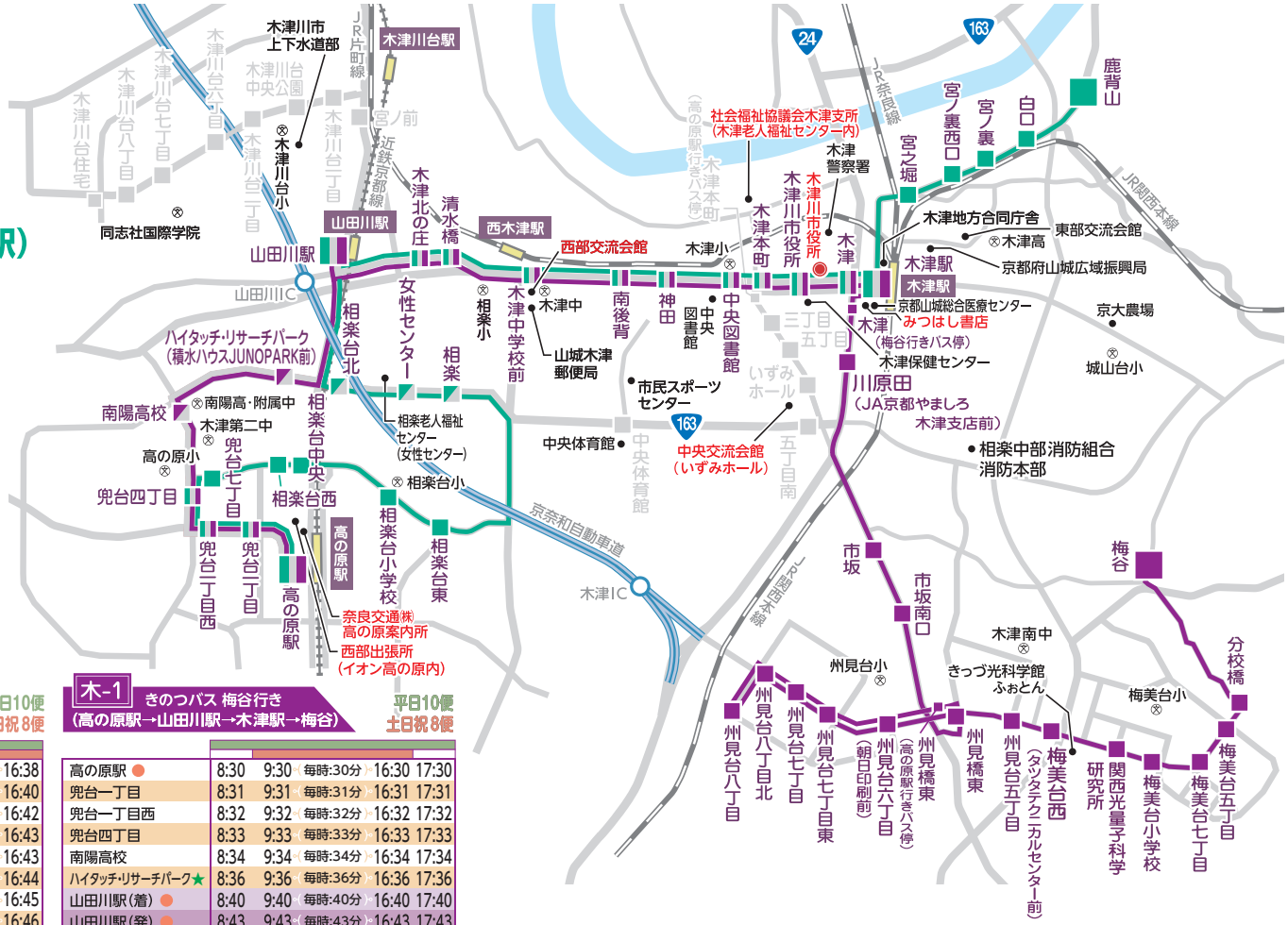

木-1 きのつバス 高の原駅行き（梅谷→木津駅→山田川駅→高の原駅）

平日10便 土日祝8便

梅谷	7:22	8:38	9:38	毎時:38分	16:38	
分校橋	7:24	8:40	9:40	毎時:40分	16:40	
梅美台五丁目	7:26	8:42	9:42	毎時:42分	16:42	
梅美台七丁目	7:27	8:43	9:43	毎時:43分	16:43	
梅美台小学校	7:27	8:43	9:43	毎時:43分	16:43	
関西光量子科学研究所	7:28	8:44	9:44	毎時:44分	16:44	
梅美台西★	7:29	8:45	9:45	毎時:45分	16:45	
州見台五丁目	7:30	8:46	9:46	毎時:46分	16:46	
州見橋東	7:31	8:47	9:47	毎時:47分	16:47	
州見台六丁目★	7:32	8:48	9:48	毎時:48分	16:48	
州見台七丁目東	7:32	8:48	9:48	毎時:48分	16:48	
州見台七丁目	7:33	8:49	9:49	毎時:49分	16:49	
州見台八丁目北	7:33	8:49	9:49	毎時:49分	16:49	
州見台八丁目	7:34	8:50	9:50	毎時:50分	16:50	
州見台八丁目北	7:36	8:52	9:52	毎時:52分	16:52	
州見台七丁目	7:36	8:52	9:52	毎時:52分	16:52	
州見台七丁目東	7:37	8:53	9:53	毎時:53分	16:53	
州見台六丁目★	7:37	8:53	9:53	毎時:53分	16:53	
州見橋東	7:38	8:54	9:54	毎時:54分	16:54	
市坂南口	7:41	8:57	9:57	毎時:57分	16:57	
市坂	7:41	8:57	9:57	毎時:57分	16:57	
川原田★	7:44	9:00	10:00	毎時:00分	17:00	
木津駅（着）●	7:49	9:03	10:03	毎時:03分	17:03	
木津駅（発）●	7:54	9:08	10:08	毎時:08分	17:08	
木津	7:55	9:09	10:09	毎時:09分	17:09	
木津川市役所	7:56	9:10	10:10	毎時:10分	17:10	
木津本町	7:57	9:11	10:11	毎時:11分	17:11	
中央図書館	7:57	9:11	10:11	毎時:11分	17:11	
神田	7:58	9:12	10:12	毎時:12分	17:12	
南後背	7:59	9:13	10:13	毎時:13分	17:13	
木津中学校前	8:00	9:14	10:14	毎時:14分	17:14	
清水橋	8:01	9:15	10:15	毎時:15分	17:15	
木津北の庄	8:02	9:16	10:16	毎時:16分	17:16	
山田川駅（着）●	8:05	9:19	10:19	毎時:19分	17:19	
山田川駅（発）●	8:10	9:24	10:24	毎時:24分	17:24	
ハイタッチ・リサーチパーク★	8:13	9:27	10:27	毎時:27分	17:27	
南陽高校	8:15	9:29	10:29	毎時:29分	17:29	
兜台四丁目	8:16	9:30	10:30	毎時:30分	17:30	
兜台一丁目西	8:17	9:31	10:31	毎時:31分	17:31	
兜台一丁目	8:17	9:31	10:31	毎時:31分	17:31	
高の原駅●	8:20	9:34	10:34	毎時:34分	17:34	

木-1 きのつバス 梅谷行き（高の原駅→山田川駅→木津駅→梅谷）

平日10便 土日祝8便

高の原駅●	8:30	9:30	毎時:30分	16:30	17:30	
兜台一丁目	8:31	9:31	毎時:31分	16:31	17:31	
兜台一丁目西	8:32	9:32	毎時:32分	16:32	17:32	
兜台四丁目	8:33	9:33	毎時:33分	16:33	17:33	
南陽高校	8:34	9:34	毎時:34分	16:34	17:34	
ハイタッチ・リサーチパーク★	8:36	9:36	毎時:36分	16:36	17:36	
山田川駅（着）●	8:40	9:40	毎時:40分	16:40	17:40	
山田川駅（発）●	8:43	9:43	毎時:43分	16:43	17:43	
木津北の庄	8:45	9:45	毎時:45分	16:45	17:45	
清水橋	8:46	9:46	毎時:46分	16:46	17:46	
木津中学校前	8:47	9:47	毎時:47分	16:47	17:47	
南後背	8:48	9:48	毎時:48分	16:48	17:48	
神田	8:49	9:49	毎時:49分	16:49	17:49	
中央図書館	8:50	9:50	毎時:50分	16:50	17:50	
木津本町	8:50	9:50	毎時:50分	16:50	17:50	
木津川市役所	8:51	9:51	毎時:51分	16:51	17:51	
木津	8:52	9:52	毎時:52分	16:52	17:52	
木津駅（着）●	8:54	9:54	毎時:54分	16:54	17:54	
木津駅（発）●	8:59	9:59	毎時:59分	16:59	17:59	
木津	9:00	10:00	毎時:00分	17:00	18:00	
川原田★	9:01	10:01	毎時:01分	17:01	18:01	
市坂	9:03	10:03	毎時:03分	17:03	18:03	
市坂南口	9:04	10:04	毎時:04分	17:04	18:04	
州見橋東	9:07	10:07	毎時:07分	17:07	18:07	
州見台六丁目★	9:08	10:08	毎時:08分	17:08	18:08	
州見台七丁目東	9:08	10:08	毎時:08分	17:08	18:08	
州見台七丁目	9:09	10:09	毎時:09分	17:09	18:09	
州見台八丁目北	9:09	10:09	毎時:09分	17:09	18:09	
州見台八丁目	9:10	10:10	毎時:10分	17:10	18:10	
州見台八丁目北	9:13	10:13	毎時:13分	17:13	18:13	
州見台七丁目	9:13	10:13	毎時:13分	17:13	18:13	
州見台七丁目東	9:14	10:14	毎時:14分	17:14	18:14	
州見台六丁目★	9:14	10:14	毎時:14分	17:14	18:14	
州見橋東	9:15	10:15	毎時:15分	17:15	18:15	
州見台五丁目	9:16	10:16	毎時:16分	17:16	18:16	
梅美台西★	9:17	10:17	毎時:17分	17:17	18:17	
関西光量子科学研究所	9:18	10:18	毎時:18分	17:18	18:18	
梅美台小学校	9:19	10:19	毎時:19分	17:19	18:19	
梅美台七丁目	9:19	10:19	毎時:19分	17:19	18:19	
梅美台五丁目	9:20	10:20	毎時:20分	17:20	18:20	
分校橋	9:21	10:21	毎時:21分	17:21	18:21	
梅谷	9:24	10:24	毎時:24分	17:24	18:24	

木-2 きのつバス 高の原駅行き（鹿背山→木津駅→山田川駅→高の原駅）

平日10便 土日祝8便

鹿背山	6:17	7:41	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	毎時:44分	15:44	17:44
白口	6:17	7:41	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	毎時:44分	15:44	17:44
宮ノ裏	6:18	7:42	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45	毎時:45分	15:45	17:45
宮ノ裏西口	6:18	7:42	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45	毎時:45分	15:45	17:45
宮之堀	6:19	7:43	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	毎時:46分	15:46	17:46
木津駅（着）●	6:22	7:46	8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	毎時:49分	15:49	17:49
木津駅（発）●	6:24	7:48	8:51	9:51	10:51	11:51	12:51	毎時:51分	15:51	17:51
木津	6:25	7:49	8:52	9:52	10:52	11:52	12:52	毎時:52分	15:52	17:52
木津川市役所	6:26	7:50	8:53	9:53	10:53	11:53	12:53	毎時:53分	15:53	17:53
木津本町	6:27	7:51	8:54	9:54	10:54	11:54	12:54	毎時:54分	15:54	17:54
中央図書館	6:27	7:51	8:54	9:54	10:54	11:54	12:54	毎時:54分	15:54	17:54
神田	6:28	7:52	8:55	9:55	10:55	11:55	12:55	毎時:55分	15:55	17:55
南後背	6:29	7:53	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	毎時:56分	15:56	17:56
木津中学校前	6:30	7:54	8:57	9:57	10:57	11:57	12:57	毎時:57分	15:57	17:57
清水橋	6:31	7:55	8:58	9:58	10:58	11:58	12:58	毎時:58分	15:58	17:58
木津北の庄	6:32	7:56	8:59	9:59	10:59	11:59	12:59	毎時:59分	15:59	17:59
山田川駅（着）●	6:35	7:59	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	毎時:02分	16:02	18:02
山田川駅（発）●	6:36	8:00	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	毎時:03分	16:03	18:03
相楽台北	6:39	8:03	9:06	10:06	11:06	12:06	13:06	毎時:06分	16:06	18:06
女性センター	6:40	8:04	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	毎時:07分	16:07	18:07
相楽	6:40	8:04	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	毎時:07分	16:07	18:07
相楽台東	6:43	8:07	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	毎時:10分	16:10	18:10
相楽台小学校	6:44	8:08	9:11	10:11	11:11	12:11	13:11	毎時:11分	16:11	18:11
相楽台中央	6:46	8:10	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13	毎時:13分	16:13	18:13
相楽台西	6:46	8:10	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13	毎時:13分	16:13	18:13
兜台七丁目	6:47	8:11	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	毎時:14分	16:14	18:14
兜台四丁目	6:48	8:12	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	毎時:15分	16:15	18:15
兜台一丁目西	6:49	8:13	9:16	10:16	11:16	12:16	13:16	毎時:16分	16:16	18:16
兜台一丁目	6:49	8:13	9:16	10:16	11:16	12:16	13:16	毎時:16分	16:16	18:16
高の原駅●	6:52	8:16	9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	毎時:19分	16:19	18:19

木-2 きのつバス 鹿背山行き（高の原駅→山田川駅→木津駅→鹿背山）

平日10便 土日祝8便

高の原駅●	6:59	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40	毎時:40分	15:40	16:40	18:52
兜台一丁目	7:00	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	毎時:41分	15:41	16:41	18:53
兜台一丁目西	7:01	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	毎時:42分	15:42	16:42	18:54
兜台四丁目	7:02	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	毎時:43分	15:43	16:43	18:55
兜台七丁目	7:02	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	毎時:43分	15:43	16:43	18:55
相楽台西	7:03	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	毎時:44分	15:44	16:44	18:56
相楽台中央	7:03	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	毎時:44分	15:44	16:44	18:56
相楽台小学校	7:05	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	毎時:46分	15:46	16:46	18:58
相楽台東	7:06	8:47	9:47	10:47	11:47	12:47	毎時:47分	15:47	16:47	18:59
相楽	7:09	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50	毎時:50分	15:50	16:50	19:02
女性センター	7:09	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50	毎時:50分	15:50	16:50	19:02
相楽台北	7:10	8:51	9:51	10:51	11:51	12:51	毎時:51分	15:51	16:51	19:03
山田川駅着●	7:15	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	毎時:56分	15:56	16:56	19:08
山田川駅発●	7:18	8:59	9:59	10:59	11:59	12:59	毎時:59分	15:59	16:59	19:11
木津北の庄	7:20	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	毎時:01分	16:01	17:01	19:13
清水橋	7:21	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	毎時:02分	16:02	17:02	19:14
木津中学校前	7:22	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	毎時:03分	16:03	17:03	19:15
南後背	7:23	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	毎時:04分	16:04	17:04	19:16
神田	7:24	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	毎時:05分	16:05	17:05	19:17
中央図書館	7:25	9:06	10:06	11:06	12:06	13:06	毎時:06分	16:06	17:06	19:18
木津本町	7:25	9:06	10:06	11:06	12:06	13:06	毎時:06分	16:06	17:06	19:18
木津川市役所	7:26	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	毎時:07分	16:07	17:07	19:19
木津	7:27	9:08	10:08	11:08	12:08	13:08	毎時:08分	16:08	17:08	19:20
木津駅着●	7:29	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	毎時:10分	16:10	17:10	19:22
木津駅発●	7:31	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	毎時:12分	16:12	17:12	19:24
宮之堀	7:33	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	毎時:14分	16:14	17:14	19:26
宮ノ裏西口	7:33	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	毎時:14分	16:14	17:14	19:26
宮ノ裏	7:34	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	毎時:15分	16:15	17:15	19:27
白口	7:34	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	毎時:15分	16:15	17:15	19:27
鹿背山	7:36	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17	毎時:17分	16:17	17:17	19:29

● JR線と連絡　● 近鉄線と連絡　■ 平日運行　■ 土日祝運行

● JR線と連絡　● 近鉄線と連絡　■ 平日運行　■ 土日祝運行

木津地域

きのつバス　木-3（木津川台住宅～高の原駅）

★ハイタッチ・リサーチパーク（積水ハウスJUNOPARK前）　※1日フリー乗車券の販売所は朱書で記載しています。

木-3　きのつバス　木津川台住宅行き
（高の原駅→木津駅→山田川駅→木津川台住宅）　平日10便　土日祝8便

高の原駅 ●	8:02	9:02	毎時:02分	16:02	17:02
兜台一丁目	8:03	9:03	毎時:03分	16:03	17:03
兜台一丁目西	8:04	9:04	毎時:04分	16:04	17:04
兜台四丁目	8:05	9:05	毎時:05分	16:05	17:05
南陽高校	8:06	9:06	毎時:06分	16:06	17:06
ハイタッチ・リサーチパーク★	8:08	9:08	毎時:08分	16:08	17:08
相楽台北	8:09	9:09	毎時:09分	16:09	17:09
女性センター	8:10	9:10	毎時:10分	16:10	17:10
相楽	8:10	9:10	毎時:10分	16:10	17:10
中央体育館	8:13	9:13	毎時:13分	16:13	17:13
五丁目南	8:16	9:16	毎時:16分	16:16	17:16
いずみホール	8:17	9:17	毎時:17分	16:17	17:17
五丁目	8:18	9:18	毎時:18分	16:18	17:18
三丁目	8:19	9:19	毎時:19分	16:19	17:19
木津本町	8:20	9:20	毎時:20分	16:20	17:20
木津川市役所	8:21	9:21	毎時:21分	16:21	17:21
木津	8:22	9:22	毎時:22分	16:22	17:22
木津駅着 ●	8:24	9:24	毎時:24分	16:24	17:24
木津駅発 ●	8:28	9:28	毎時:28分	16:28	17:28
木津	8:29	9:29	毎時:29分	16:29	17:29
木津川市役所	8:30	9:30	毎時:30分	16:30	17:30
木津本町	8:31	9:31	毎時:31分	16:31	17:31
中央図書館	8:31	9:31	毎時:31分	16:31	17:31
神田	8:32	9:32	毎時:32分	16:32	17:32
南後背	8:33	9:33	毎時:33分	16:33	17:33
木津中学校前	8:34	9:34	毎時:34分	16:34	17:34
清水橋	8:35	9:35	毎時:35分	16:35	17:35
木津北の庄	8:36	9:36	毎時:36分	16:36	17:36
山田川駅着 ●	8:39	9:39	毎時:39分	16:39	17:39
山田川駅発 ●	8:44	9:44	毎時:44分	16:44	17:44
宮ノ前	8:46	9:46	毎時:46分	16:46	17:46
木津川台一丁目	8:47	9:47	毎時:47分	16:47	17:47
木津川台中央公園	8:47	9:47	毎時:47分	16:47	17:47
木津川台二丁目	8:48	9:48	毎時:48分	16:48	17:48
木津川台六丁目	8:48	9:48	毎時:48分	16:48	17:48
木津川台七丁目	8:49	9:49	毎時:49分	16:49	17:49
木津川台八丁目	8:49	9:49	毎時:49分	16:49	17:49
木津川台住宅	8:53	9:53	毎時:53分	16:53	17:53

木-3　きのつバス　高の原駅行き
（木津川台八丁目→山田川駅→木津駅→高の原駅）　平日10便　土日祝8便

木津川台八丁目	7:41	9:11	10:11	毎時:11分	17:11
木津川台七丁目	7:42	9:12	10:12	毎時:12分	17:12
木津川台六丁目	7:43	9:13	10:13	毎時:13分	17:13
木津川台二丁目	7:44	9:14	10:14	毎時:14分	17:14
木津川台中央公園	7:44	9:14	10:14	毎時:14分	17:14
木津川台一丁目	7:45	9:15	10:15	毎時:15分	17:15
宮ノ前	7:46	9:16	10:16	毎時:16分	17:16
山田川駅着 ●	7:49	9:19	10:19	毎時:19分	17:19
山田川駅発 ●	7:51	9:21	10:21	毎時:21分	17:21
木津北の庄	7:53	9:23	10:23	毎時:23分	17:23
清水橋	7:54	9:24	10:24	毎時:24分	17:24
木津中学校前	7:55	9:25	10:25	毎時:25分	17:25
南後背	7:56	9:26	10:26	毎時:26分	17:26
神田	7:57	9:27	10:27	毎時:27分	17:27
中央図書館	7:58	9:28	10:28	毎時:28分	17:28
木津本町	7:58	9:28	10:28	毎時:28分	17:28
木津川市役所	7:59	9:29	10:29	毎時:29分	17:29
木津	8:00	9:30	10:30	毎時:30分	17:30
木津駅着 ●	8:02	9:32	10:32	毎時:32分	17:32
木津駅発 ●	8:06	9:36	10:36	毎時:36分	17:36
木津	8:07	9:37	10:37	毎時:37分	17:37
木津川市役所	8:08	9:38	10:38	毎時:38分	17:38
木津本町	8:09	9:39	10:39	毎時:39分	17:39
三丁目	8:10	9:40	10:40	毎時:40分	17:40
五丁目	8:11	9:41	10:41	毎時:41分	17:41
いずみホール	8:12	9:42	10:42	毎時:42分	17:42
五丁目南	8:13	9:43	10:43	毎時:43分	17:43
中央体育館	8:16	9:46	10:46	毎時:46分	17:46
相楽	8:19	9:49	10:49	毎時:49分	17:49
女性センター	8:19	9:49	10:49	毎時:49分	17:49
相楽台北	8:20	9:50	10:50	毎時:50分	17:50
ハイタッチ・リサーチパーク★	8:21	9:51	10:51	毎時:51分	17:51
南陽高校	8:23	9:53	10:53	毎時:53分	17:53
兜台四丁目	8:24	9:54	10:54	毎時:54分	17:54
兜台一丁目西	8:25	9:55	10:55	毎時:55分	17:55
兜台一丁目	8:25	9:55	10:55	毎時:55分	17:55
高の原駅 ●	8:28	9:58	10:58	毎時:58分	17:58

● JR線と連絡　● 近鉄線と連絡　■ 平日運行　■ 土日祝運行

木津地域 駅時刻表 1

※駅の時刻表は、一部の時間帯を掲載しています。

【ＪＲ線】

JR大和路線（関西本線）・奈良線　奈良・天王寺・大阪方面　木津駅

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
平日	奈9 大13 難27 大39 奈47 難50	難0 奈13 大21 奈26 奈42 大50 奈57	奈3 奈12 大20 奈32 大50	奈8 奈15 大20 奈32 奈45 大50	奈2 奈15 大20 奈32 奈45 大50	奈2 奈15 奈32 奈45 大50	奈2 奈15 奈32 奈45 大50	奈2 奈15 奈32 奈45 大50	奈2 奈15 奈32 奈45 大48	奈2 奈15 大27 奈33 奈45 奈57	奈2 奈15 大27 奈34 大39 奈45 大57	奈5 奈16 大27 奈32 奈46 難57	奈7 奈19 奈27 奈35 奈46 難57
土・休日	大3 奈10 大20 大35 奈40 大50 難58	奈4 難20 奈24 奈44 大48	奈4 大18 奈32 奈45 大48	奈2 奈15 大20 奈32 奈45 大50	奈4 奈15 大20 奈32 奈45 大50	奈2 奈15 奈32 奈45 大50	奈2 奈15 奈32 奈45 大50	奈2 奈15 奈32 奈45 大50	奈2 奈15 奈32 奈45 大48	奈2 奈15 大18 奈38 奈45 大50	奈2 奈15 奈17 奈32 大40 奈45	奈2 奈10 奈16 大27 奈34 奈46 大57	奈7 奈16 奈25 奈29 奈46 難57

■普通　■区間快速　■快速　■みやこ路快速　■大和路快速
行先：大=大阪　難=難波　奈=奈良

JR奈良線　宇治・京都方面　木津駅

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
平日	2 10 21 25 33 40 53	13 34 48	5 35 45	2 15 32 45	2 15 32 45	2 15 32 45	2 15 32 45	2 15 32 45	2 15 32 45	2 15 32 45	2 15 32 45	2 19 31 45 59	18 27 59
土・休日	2 12 18 33 42 53	2 12 31 45	5 15 32 45	2 15 32 45 52	15 32 45	2 15 32 45	2 15 32 45	2 15 32 45	2 15 32 45	2 15 32 45	2 15 32 45	2 32 45 59	19 29 59

■普通　■区間快速　■みやこ路快速
行先：京都

JR大和路線・関西本線　加茂・亀山方面　木津駅

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
平日	13 37	3 21 51	28 58	28 58	28	28	28	28	28 58	28 58	20 38	8 38	7 38
土・休日	6 21 58	29	0 28 58	28 58	28	28	28	28	28 58	28 58	19 39	8 38	8 38

■普通　■区間快速　■快速　■大和路快速
行先：加茂

JR学研都市線（片町線）・東西線　四条畷・京橋方面　木津駅

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
平日	新3 篠21 新42	宝3 宝24 宝41 宝59	塚29 塚59	塚29 塚59	塚59	塚59	塚59	塚59	宝29 新59	篠29 新59	篠29 新59	篠29 新59	篠29 新59
土・休日	篠22 宝52	宝20 宝50	塚20 塚50	塚25 西59	塚59	塚59	塚59	塚59	宝29 新59	篠29 新59	篠29 新59	篠29 新59	篠29 新59

■区間快速　■快速
行先：篠=篠山口　新=新三田　宝=宝塚　塚=塚口　西=西明石

JR学研都市線（片町線）・東西線　木津方面　西木津駅

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
平日	13 33 54	14 35 51	20 50	20 50	20	20	20	20	20 50	20 50	20 50	20 50	20 50
土・休日	2 43	13 41	11 41	11 36	20	20	20	20	20 50	20 50	20 50	20 50	20 50

■普通　■区間快速　■快速
行先：木津

JR学研都市線（片町線）・東西線　四条畷・京橋方面　西木津駅

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
平日	新6 篠24 新45	宝6 宝27 宝44	宝2 塚32	塚2 塚32	塚2	塚2	塚2	塚2	塚2 宝32	新2 篠32	新2 篠32	新2 篠32	新2 篠32
土・休日	篠25 宝55	宝23 宝53	塚23 塚53	塚28	西2	塚2	塚2	塚2	塚2 宝32	新2 篠32	新2 篠32	新2 篠32	新2 篠32

■区間快速　■快速
行先：篠=篠山口　新=新三田　宝=宝塚　塚=塚口　西=西明石

【近鉄線】

近鉄京都線　京都方面　木津川台駅

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
平日	田7 田17 田31 田43 田48 京57	京5 田14 田29 田43 田53	田4 田20 京33 京48	田4 田17 京28 田42 京58	京13 田28 京41 田57	田11 京27 京41 田57	京11 京27 京41 田57	京11 田26 京41 京57	田12 京29 田41 京53	田8 京18 田33 京47 田55	田8 京28 京45 京57	田11 田25 田39 田54	田7 田21 京36 田53
土・休日	田7 田21 京32 京47 田59	田19 田32 田47	田0 田11 京27 京40 京55	田11 田26 京41 京57	京11 京27 京41 京57	京11 京28 京41 京57	京11 京26 京41 京57	京11 京26 京41 京57	京11 京27 京41 京57	京12 京30 京41 京57	京11 京28 田41 京57	京14 京27 京41 京53	京6 京22 田38 京49

行先：京=京都　田=新田辺

近鉄京都線　大和西大寺方面　木津川台駅

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
平日	天9 橿19 橿32 橿44	橿0 橿15 西24 西37 西51	西4 西14 西29 西43 西59	西11 西29 西44 西59	西14 西29 西44 西59	西14 西29 西44 西59	西14 西29 西44 西59	西14 西29 西44 西59	西14 奈29 西44 西59	西14 西29 西42 西54	西8 西22 西37 西53	西6 西23 西37 西53	西6 西23 西37 西49
土・休日	西13 西31 西44	西0 西15 西27 西45	西4 西23 西36 奈53	西7 西26 西44 西59	西15 西29 西44 西59	西14 西29 西44 西59	西14 西29 西44 西59	西14 西29 西44 西59	西14 西29 西44 西59	西14 西29 西44 西59	西14 西29 西50 西	西4 西14 西34 西45 西59	西14 西29 西45 西

行先：橿=橿原神宮前　西=大和西大寺　天=天理　奈=奈良

木津地域 駅時刻表 2

※駅の時刻表は、一部の時間帯を掲載しています。

【近鉄線】

近鉄京都線　京都方面　高の原駅

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
平日	田3 京7 京9 田13 京17 京21 京26 田27 京31 京38 田39 田44 京48 京51 京53 国58	京1 京5 田10 京14 京20 田25 京32 京34 田39 京46 田49 京53 京56	田0 京9 京12 田16 京21 国25 京29 京38 京40 京44 京51 京55	田0 京10 田13 京18 京21 京24 国28 京37 田38 京43 京54 京58	京5 京9 京13 京19 田24 京28 京35 京37 京43 田53 京58	田7 京13 京19 京23 京28 京35 京37 京43 田53 京58	京5 京7 京13 田23 京28 京37 京43 田53 京58	京7 京13 田22 京28 京37 京43 京53 京58	田8 京13 国23 京25 京32 田37 京44 京49 国53	京1 田4 京13 京14 京28 田29 京42 京43 田51 京56	田4 国11 京15 京24 京28 京40 京41 国50 京53	京0 田7 京12 国20 田21 京32 田35 国43 田50 京59	田3 京10 田17 国21 京26 京32 京40 田49 国59
土・休日	田3 京10 京15 田17 京27 京28 京31 京41 京43 京50 国53 田55	京0 京1 京11 京13 田15 京25 京27 田28 京37 京40 田43 京50 京54 田56	京4 田7 京11 国18 京20 京23 京29 京35 京36 京44 京49 京51 京58	国1 田7 京14 京19 田22 京30 京37 京43 京49 京53 京58	京2 国5 京7 京13 京19 京23 京28 京35 京37 京43 京53 京58	京7 京13 京19 京24 京28 京37 京43 京53 京58	京5 京7 京13 京22 京28 京37 京43 京53 京58	京7 京13 京22 京28 京37 京43 京53 京58	京7 京13 京23 京28 京37 京43 京53 京58	京8 京13 京25 京26 国31 京37 京43 京53 京58	京7 京13 京24 京28 田37 京43 京53 京58	京9 京10 国15 京23 京29 京37 京42 京49 国53	京2 京6 国15 京18 京25 田34 京38 京45 京58

■普通　■急行　■特急
行先：京=京都　田=新田辺　国=京都国際会館

近鉄京都線　大和西大寺方面　高の原駅

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
平日	橿4 橿10 天14 橿24 奈27 橿36 橿42 橿49 天55	橿4 橿9 橿20 奈24 西29 天32 西41 橿45 奈51 西55 天59	西8 橿12 奈22 西23 奈37 西40 奈44 橿52 西54	奈0 西6 橿12 西15 奈29 奈37 西38 橿45 西50 西53	奈1 西6 橿15 西21 奈31 西36 橿45 西51	奈1 西6 橿15 西21 奈30 西36 橿45 西51	奈0 西6 橿16 西21 奈30 西36 橿45 西51	奈1 西6 橿16 西21 西31 西36 奈45 西51	奈1 西6 橿15 西21 天31 橿35 奈37 橿46 西49 奈52	奈0 橿5 西7 橿15 奈20 西21 西30 橿37 奈43 西46 橿50 奈52	奈1 西2 橿6 西12 奈19 橿24 奈28 西30 天33 鳥36 西42 奈45 奈51 橿54 西58	天2 橿7 西11 奈16 奈21 橿25 西27 西32 橿35 西41 奈45 西51 橿54 橿57	奈2 橿7 西10 奈15 奈21 橿24 西27 奈31 橿35 西41 橿45 奈55 西57
土・休日	橿6 西17 奈27 西37 橿41 西49 天55	西4 橿11 西20 天26 西32 橿46 奈51 西53	天0 西10 橿15 奈24 西27 奈31 西40 橿47	天0 奈1 奈7 西11 橿15 奈28 西30 奈37 奈42 橿45 西50	奈1 西6 西9 奈12 橿16 西22 奈30 西36 橿45 西50	奈1 西6 橿15 西21 奈30 西36 橿45 西50	奈0 西6 橿15 西21 奈31 西36 橿45 西52	奈0 西6 橿15 西21 奈30 西36 橿45 西51	奈0 西6 橿15 西21 天30 橿35 西37 橿45 奈50 西52	奈1 橿5 西7 橿15 奈20 西22 奈30 橿35 西37 橿45 奈50 西51	西0 橿5 西7 橿15 西20 天30 鳥35 西37 奈42 奈50 橿53 西55	奈3 橿5 西8 奈15 奈21 橿24 西25 奈31 橿35 西38 奈45 奈51 橿54 西55	天0 橿5 西8 奈15 奈21 橿24 西25 西30 橿35 西37 奈45 西49 奈56

■普通　■急行　■特急
行先：西=大和西大寺　奈=近鉄奈良　橿=橿原神宮前
天=天理　鳥=鳥羽

近鉄京都線　京都方面　山田川駅

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
平日	田5 田15 田29 田41 田46 京55	京4 田12 田27 田41 田51	田3 田18 京32 京46	田2 田15 京26 田40 京56	京11 田26 京39 田55	田9 京25 京39 田55	京9 田25 京39 田55	京9 田24 京39 京55	田10 京28 田39 京51	田7 京16 田31 京45 田53	田6 京26 京43 京56	田9 田23 田37 田52	田6 田19 京34 田51
土・休日	田5 田19 京31 京45 田58	田17 田30 田45 田58	田9 京25 京38 京53	田9 田25 京39 京55	京9 京25 京39 京55	京9 京26 京39 京55	京9 京25 京39 京55	京9 京24 京39 京55	京9 京25 京39 京55	京10 京28 京39 京55	京9 京26 田39 京55	京12 京25 京39 京51	京4 京20 田36 京48

行先：京=京都　田=新田辺

近鉄京都線　大和西大寺方面　山田川駅

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
平日	橿1 天11 橿21 橿34 橿46	橿1 橿16 西26 西39 西53	西5 西15 西30 西45	西1 西13 西30 西46	西1 西16 西31 西46	西1 西16 西31 西46	西1 西16 西31 西46	西1 西16 西31 西46	西1 西16 奈31 西46	西1 西16 西31 西44 西56	西9 西24 西39 西54	西7 西25 西38 西54	西8 西25 西38 西51
土・休日	西14 西32 西46	西1 西17 西29 西47	西6 西24 西37 奈54	西9 西27 西46	西1 西17 西31 西46	西1 西16 西31 西46	西1 西16 西31 西46	西1 西16 西31 西46	西1 西16 西31 西46	西1 西16 西31 西46	西1 西16 西31 西52	西6 西16 西36 西46	西1 西16 西31 西46
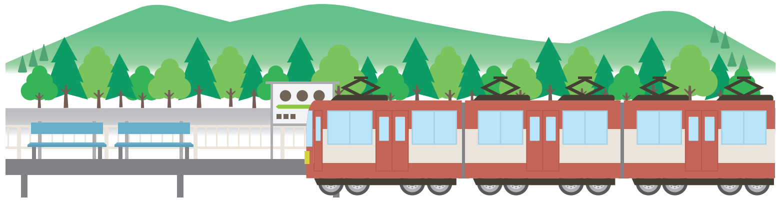
行先：西=大和西大寺　橿=橿原神宮前　天=天理　奈=奈良